

2019年度
第16期

聴覚障害者 海外留学 奨学生募集

給付型

応募受付期間:

2019年5月1日(水)~5月31日(金)

5/31
(金)
応募〆切

大学・大学院進学コース

➤ ろう者・難聴者 … 学位【学士・修士・博士】取得を目指す 最長5年

NEW!! 聞こえる人 … 学位【博士】取得を目指す 最長3年

*教育(ろう教育)、または言語学(手話言語学)分野のみ



留学中/留学先校決定者 応募可能

キャリアアップコース

➤ ろう者・難聴者 … 専門性を高めたい社会人向け 最長1年

お問い合わせ/お申込み先(実施団体窓口)

 **日本ASL協会**
Japanese ASL Signers Society

 ryugaku@npojass.org (本事業専用)  03(3264)8977

詳しくは裏面、または

日本財団聴覚奨学金

協会ホームページ



(2019年4月発行)

日本財団聴覚障害者海外奨学金 第16期留学奨学生募集要項

大学・大学院進学コース

／ろう者・難聴者 対象

趣旨/目的	聴覚障害者の受け入れ体制が整っている海外の教育機関で学び、終了後はその留学経験を活かし、日本やアジア諸国のろう者コミュニティで必要と思われる分野で活躍することを志すろう者・難聴者を支援します。
対象者	これから留学を志し、自らの学びたい分野の大学・大学院の学士・修士・博士課程に正規入学し、学位を取りたいろう者・難聴者 * この奨学金支援により取得できる学位は、1学位まで。 * 入学の許可を得るには留学先大学・大学院に入学できる語学力が必要です。 (希望により、渡航前の語学研修(手話を除く)のサポート有)
対象国	世界の各国・地域 *米国以外も可
対象分野	専攻問わず *語学研修目的は不可
応募資格	1) 聴覚障害があり、身体障害者手帳を所持(日本国籍) 2) 応募時に高校卒業以上 3) 満18歳以上45歳以下(2019年4月1日現在) 4) 留学活動が行えるよう、心身ともに健康 5) 将来、日本やアジア諸国の社会や教育現場のろう者コミュニティへの貢献を志す意思がある 6) 留学目的、計画を自ら立案・作成し、実行できる * 応募時に、海外留学し在学习中の方、および留学先大学から正式に入学許可を得ている方からの応募可
採用予定数	若干名
支援開始	2019年8月(秋学期)以降
給付期間	最長5年(渡米前の語学研修(手話を除く)サポート期間を除く)

／聞こえる人 対象

趣旨/目的	海外の教育機関で学び、終了後はその留学経験を活かし、日本国内外における手話言語の認知、意識向上、法整備など言語権の獲得やろう教育の専門性向上に向け、専門的な知見に基づき取り組みうと志す方を支援します。
対象者	大学院の博士課程に正規入学し、教育、または言語学を学術的に学び、学位を取りたい聞こえる人 * 入学の許可を得るには留学先大学院に入学できる語学力が必要です。
対象国	世界の各国・地域 *米国以外も可
対象分野	教育(ろう教育)、または言語学(手話言語学)
応募資格	1) 修士号の学位を持っている(日本国籍) 2) 応募時に高校卒業以上 3) 満18歳以上45歳以下(2019年4月1日現在) 4) 留学活動が行えるよう、心身ともに健康 5) 将来、日本やアジア諸国の社会や教育現場のろう者コミュニティへの貢献を志す意思がある 6) 留学目的、計画を自ら立案・作成し、実行できる * 応募時に、海外留学し在学习中の方、および留学先大学から正式に入学許可を得ている方からの応募可
採用予定数	若干名
支援開始	2019年8月(秋学期)以降
給付期間	最長3年

キャリアアップコース

／ろう者・難聴者 対象

趣旨/目的	聴覚障害者の受け入れ体制が整っている海外の専門機関で学び、終了後はその留学経験を活かし、日本やアジア諸国のろう者コミュニティで必要と思われる分野で活躍することを志すろう者・難聴者を支援します。
対象者	在職者(働いている方)が、仕事や自らの業務に関する分野で専門性をさらに高めたい方や課題に直面している方が、必要な知識の習得、能力の研鑽等スキルアップを目的に、海外の専門機関等で学びたいろう者・難聴者 * 受け入れ承諾を得るには留学先機関が求める語学力が必要です。
対象国	世界の各国・地域 *米国以外も可
対象分野	専攻問わず *語学研修目的は不可
応募資格	1) 聴覚障害があり、身体障害者手帳を所持(日本国籍) 2) 応募時に高校卒業以上 3) 満18歳以上45歳以下(2019年4月1日現在) 4) 留学活動が行えるよう、心身ともに健康 5) 将来、日本やアジア諸国の社会や教育現場のろう者コミュニティへの貢献を志す意思がある 6) 留学目的、計画を自ら立案・作成し、実行できる
採用予定数	若干名
支援開始	2019年8月以降
給付期間	最長1年

共通項目

給付内容	1) 学 費…大学・大学院へ支払う授業料、または受け入れ先へ支払う研修受入費用 2) 生活費…毎月 1,500 米ドル(米国) * 米国以外の国は、生活水準等を勘案の上、相当額を支給 3) 渡航費…往復渡航旅費(留学開始時/終了時、日本国内居住地と留学地間の往復) * 上記以外は、自己資金をご準備ください。 (例) 渡航関係費(ビザ申請、留学保険、健康診断・予防接種等)、各種受験料・出願料、テキスト代、研修費用等
応募書類	応募エントリーの上、応募書類を揃えて、郵送またはEmailでお申込みください。
【両コース共通】	1) 申込書(所定様式) 2) 留学計画書(所定様式) 3) 推薦状(1通)(自由書式) *大学院【博士課程】は2通 4) 外国語能力を証明する書類の写し(英検、TOEIC、TOEFL、IELTS等) 5) 留学を証明する書類 *留学中/決定者の方のみ
選考方法	当協会が設置する選考委員会による第1次選考(申込書等による書類選考)、および第2次選考(面接) * 本選考結果の内容に関するご質問にはお答えできません。
(注)	・ 大学等との連絡や申込み、渡航準備等は、すべて奨学生(候補者)自身で行います。 ・ 各期限内に入学許可/受け入れ承諾を得られなかった、また期間内に留学を開始しなかった場合は、奨学生/候補者は取り消されます。次年度に繰り越すことは出来ません。

選考日程



選考後の流れ

例) 奨学生候補者に選出後に希望留学先へ出願する方の場合

